

愛知県消費者行政推進計画進捗状況一覧

| 目標                      | 取組                    | 具体的な施策                      | 関係課室  | 目標値   | 22年度実績  | 23年度実施予定事業   |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------------|-------|---|---|--|
| 目標1<br>消費者被害の救済・未然防止の強化 | ①県の消費生活相談体制の強化        | (1)消費生活相談員の増員               | 県民生活課 | 月額（週4日勤務）相談員数 26名                                       | 月額相談員数 6名増員(総数 20名)   | 月額相談員 6名増員(総数 26名)   |
|                         |                       | (2)消費生活相談員への研修の実施           | 県民生活課 | ・相談員全員に国民生活センター専門研修を受講させる<br>・アドバイザー等についてもより高度な研修を受講させる | (中央プラザ12名)<br>平成22年度 国民生活センター派遣研修 18名<br>経済産業省派遣研修 1名<br><br>(その他プラザ27名)<br>平成22年度 国民生活センター派遣研修 21名<br>その他の派遣研修 15名   | (中央プラザ11名)<br>国民生活センター派遣研修 13名<br>(その他プラザ26名)<br>国民生活センター派遣研修 22名<br>その他の派遣研修 13名  |
|                         |                       | (3)多重債務相談員等への研修の実施          | 県民生活課 | ・新任者研修 1回(毎年度)<br>・スキルアップ研修 1回(毎年度)                     | ○第1回多重債務相談研修会(新任者研修)<br>テーマ「多重債務問題の解決のために～行政職員の役割を考える」<br>5/13 県相談員等 21名・市町村相談員等 46名<br>5/14 県相談員等 16名・市町村相談員等 42名<br>○第2回多重債務相談研修会(スキルアップ研修)<br>テーマ「多重債務相談にかかる困難事例と対処方法」<br>9/8 県相談員等 11名・市町村相談員等 35名<br>9/9 県相談員等 14名・市町村相談員等 30名 | ①5月17・18日 第1回多重債務相談研修会(新任者研修)<br>テーマ「多重債務問題の理解と解決のために～行政職員の役割を考える」<br>出席者 多重債務相談員<br>②9月上旬 第2回多重債務相談研修会(スキルアップ研修)<br>テーマ 未定<br>出席者 多重債務相談員 |
|                         |                       | (4)消費生活相談アドバイザーの配置          | 県民生活課 | 消費生活相談アドバイザー増員数 5名                                      | 消費生活相談アドバイザー2名増員(総数 5名)   | 消費生活相談アドバイザー4名増員(総数 9名)  |
|                         |                       | (5)県民生活プラザにおける相談環境等の整備      | 県民生活課 | 相談環境等の整備<br>全ての県民生活プラザ(8か所)                             | 全ての県民生活プラザに無線ヘッドセットを配備、インターネット環境整備を行ったほか、各プラザの状況に応じ相談用机や椅子、相談者のプライバシーを考慮したパーテーションの設置など、相談環境の整備を行った。   | 各プラザの状況に応じ、参考図書やパソコンロックキット等を購入し、相談環境の整備を行う。  |
|                         |                       | (6)商品テスト機能の強化               | 県民生活課 | 商品テスト実施率 100%(毎年度)                                      | 商品テスト実施件数 34件(テスト希望者に対し100%実施)  | 引き続き、テスト希望案件について100%対応できるよう努める。  |
|                         | ②市町村の消費生活相談体制強化に向けた支援 | (1)市町村における消費生活相談窓口開設・拡充の促進  | 県民生活課 | 消費生活相談窓口開設市町村数 全市町村                                     | 平成22年度末 窓口開設 50市町村  | 23年5月現在 窓口開設 53市町村(未開設 1町)<br>未開設の1町に対しては、再度訪問するなどし、平成23年度中に相談窓口を開設できるように働きかけ、施策目標(全市町村で開設)を達成できるようにする。                                    |
|                         |                       | (2)消費生活相談アドバイザーによるサポート      | 県民生活課 | 消費生活相談アドバイザー増員数 5名                                      | 消費生活相談アドバイザー2名増員(総数 5名)   | 消費生活相談アドバイザー4名増員(総数 9名)  |
|                         |                       | (3)消費生活相談員候補者の養成            | 県民生活課 | 相談員候補者養成数 60名(新規)                                       | 8/4 養成講座開講 受講生38名(予定:40名)<br>座学研修開始<br>10/21 実地研修開始<br>11/29 講座修了式 養成数38名<br>消費生活専門相談員の資格認定試験において、14名の合格者を輩出した。(合格率38.9% 全国平均26.6%)   | 相談員候補者養成者数 20名<br>7月上旬 養成講座開講  |
|                         |                       | (4)「愛知県市町村消費生活情報掲示板」の活用     | 県民生活課 | ユーザー登録市町村数 全市町村   | ユーザー登録市町村数44市町村(未登録13市町村)   | 引き続き全市町村が登録されるよう、消費者行政連絡協議会において呼びかけを行うなど、機会を捉えて未登録市町村への働きかけを行う。  |
|                         |                       | (5)市町村における多重債務相談窓口の開設・拡充の促進 | 県民生活課 | 多重債務相談窓口開設市町村数 全市町村                                     | 多重債務相談窓口開設市町村数 52市町村  | 窓口開設 53市町村(未開設 1町)<br>窓口が未開設の1町に対して、平成23年度中に多重債務相談窓口を開設できるように働きかけ、施策目標(全市町村で開設)を達成できるようにする。  |
|                         |                       | (6)多重債務者無料巡回相談の実施           | 県民生活課 | 無料巡回相談実施数<br>・窓口開設済み市町村 5市町村(毎年度)<br>・窓口未設置市町村 2町(毎年度)  | ○窓口開設済み市町村<br>① 実施市町村 日進市<br>実施日 平成23年1月21日 午前9時30分～正午<br>平成23年2月1日 午後1時30分～午後4時<br>実施場所 日進市役所<br>② 実施市町村 尾張旭市<br>実施日 平成23年3月14日 午後1時～午後4時<br>実施場所 尾張旭市民会館<br>○窓口未設置市町村<br>実績なし   | 市町村に対して各種会議等において積極的に働きかけ、施策目標を達成できるようにする。  |

愛知県消費者行政推進計画進捗状況一覧

| 目標                      | 取組                    | 具体的な施策                   | 関係課室  | 目標値                                   | 22年度実績  | 23年度実施予定事業   |
|-------------------------|-----------------------|--------------------------|-------|---------------------------------------|---|--|
| 目標1<br>消費者被害の救済・未然防止の強化 | ②市町村の消費生活相談体制強化に向けた支援 | (7)市町村の多重債務相談員等への研修の実施   | 県民生活課 | ・新任者研修 1回(毎年度)<br>・スキルアップ研修 1回(毎年度)   | ○第1回多重債務相談研修会(新任者研修)<br>テーマ「多重債務問題の解決のために～行政職員の役割を考える」<br>5/13 県相談員等 21名・市町村相談員等 46名<br>5/14 県相談員等 16名・市町村相談員等 42名<br><br>○第2回多重債務相談研修会(スキルアップ研修)<br>テーマ「多重債務相談にかかる困難事例と対処方法」<br>9/8 県相談員等 11名・市町村相談員等 35名<br>9/9 県相談員等 14名・市町村相談員等 30名                                   | ①5月17・18日 第1回多重債務相談研修会(新任者研修)<br>テーマ「多重債務問題の理解と解決のために～行政職員の役割を考える」<br>出席者 多重債務相談員<br><br>②9月上旬 第2回多重債務相談研修会(スキルアップ研修)<br>テーマ 未定<br>出席者 多重債務相談員 |
|                         |                       | (1)消費生活相談サポーターの養成        | 県民生活課 | 消費生活相談サポーター養成数<br>600名                | 10/19 研修業務委託契約締結<br>11/11 サポーター養成講座募集開始・記者発表<br>2/1以降 講座実施<br>名古屋(4回 2/1,2/2,2/4,2/5)<br>岡崎(2回 2/10,2/12)<br>豊橋(2回 2/19,19)<br>上記の県内3地区で計8回実施し、356名のサポーターを養成した。   | サポーター養成者数 300名<br>2月 講座開催予定  |
|                         | ③被害防止のための関係機関との連携     | (2)内閣府が認定した適格消費者団体への情報提供 | 県民生活課 | 適格消費者団体への情報提供 随時                      | 平成22年4月に認可を受けたあいち消費者被害防止ネットワーク(ACネット)への情報提供を実施<br>1件(23年3月17日提供依頼、同3月29日情報提供)   | 適格消費者団体から情報提供の依頼があった場合、迅速かつ適切な対応を行う。   |
|                         |                       | (3)多重債務問題に関する講師派遣        | 県民生活課 | 講師派遣回数 10回                            | 講師派遣回数 8回<br>①東郷町 平成22年7月28日 派遣講師 弁護士<br>②岩倉市 平成22年8月9日 派遣講師 弁護士<br>③津島市 平成22年9月6日 派遣講師 弁護士<br>④東海市 平成22年9月10日 派遣講師 司法書士<br>⑤西尾市 平成22年10月22日 派遣講師 弁護士<br>⑥豊橋市 平成22年10月26日 派遣講師 弁護士<br>⑦南知多町 平成23年1月19日 派遣講師 弁護士<br>⑧稲沢市 平成23年2月7日 派遣講師 弁護士                                | 各市町村に講師派遣事業の実施を働きかけ、施策目標(講師派遣回数10回)を達成できるようにする。  |
|                         |                       | (1)不当な取引行為に係る事業者指導基準の策定  | 県民生活課 | 「事業者指導基準(仮称)」の策定<br>平成24年度実施          | 呼出指導の精査、実態との乖離の把握を進めた。  | 引き続き、呼出指導の精査、実態との乖離の把握を進めるとともに、「事業者指導基準(案)」を策定する。  |
|                         |                       | (2)条例に基づく事業者名等の公表        | 県民生活課 | 公表基準の策定(毎年度)                          | 公表基準に該当する事業者がなく、公表はしていない。基準の見直しについては、不当請求に係る相談件数が激減していることから、慎重に検討している。  | 公表基準の見直しについて慎重に検討するとともに、公表基準に該当する業者を公表する。  |
|                         | ④被害の防止に向けた事業者指導等      | (3)広告表示に係る関係機関との協力体制の推進  | 県民生活課 | 共通案件について、表示関係法規を所管する関係機関と連携し、合同で調査を実施 | 平成22年度中、JAS法と景品表示法の合同調査1回実施した。<br>また、食品衛生法を所管する保健所との合同調査1回実施した。<br>表示関係法規を所管する関係機関との情報回付状況(22年度中)<br>農林水産省東海農政局表示・規格課 情報回付受付7件<br>愛知県農林水産部食育推進課 情報回付受付5件<br>名古屋市健康福祉局健康部食品衛生課 情報回付受付1件<br>名古屋市千種保健所生活環境課 情報回付受付1件<br><br>愛知県農林水産部食育推進課への情報回付 1件<br>愛知県健康福祉部生活衛生課への情報回付 1件 | JAS及び法及び食品衛生法、家庭用品品質表示法など、他の表示関係法所管機関と連携を図り、消費者被害の予防、拡大防止に努める。   |

愛知県消費者行政推進計画進捗状況一覧

| 目標                      | 取組                   | 具体的な施策                      | 関係課室  | 目標値   | 22年度実績   | 23年度実施予定事業  |
|-------------------------|----------------------|-----------------------------|-------|---|--|---|
| 目標1<br>消費者被害の救済・未然防止の強化 | ⑤悪質事業者に対する厳正な処分      | (1)消費者が安心して情報提供できる仕組みづくり    | 県民生活課 | 「消費者聴取実施要領（仮称）」の策定 平成24年度実施   | 課題の整理とその対応方針の検討を進めた。   | 引き続き、課題の整理とその対応方針の検討を進めるとともに、「消費者聴取実施要領（案）」を策定する。   |
|                         |                      | (2)綿密な調査と厳正な処分              | 県民生活課 | 詳細な情報の把握と厳正な処分を継続して実施   | 新規担当職員について、6月に実施された特定商取引法執行担当者研修（5日間）に参加させ、厳正な処分に努めた。<br>平成23年3月に2事業者に対する業務停止命令処分を実施した。  | 平成23年度においても、新規担当職員を特定商取引法執行担当者研修に参加させ、事業者の処分にあたっては、消費生活相談の内容を詳細に把握し、厳正な対応に努める。                        |
|                         |                      | (3)関係機関との連携                 | 県民生活課 | ・特定商取引法執行関係機関情報交換会議 2回参加（毎年度）<br>・愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議 3回開催（毎年度）        | 特定商取引法執行関係機関情報交換会議2回参加（7月・2月）<br>愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議3回開催（6月・10月・2月）   | 特定商取引法執行関係機関情報交換会議 2回参加<br>愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議 3回開催  |
|                         | ⑥近隣県との広域連携による悪質事業者対策 | (1)悪質事業者対策のための近隣県等との連携体制の強化 | 県民生活課 | 合同処分又は合同指導件数 5件（毎年度）  | 合同指導 4件<br>（岐阜県・名古屋市）1件（7月）<br>（三重県・名古屋市）1件（1月）<br>（岐阜県・三重県）1件（3月）<br>（岐阜県）1件（3月）  | 近隣県と連携して、必要な合同処分・指導を実施する。   |
|                         |                      | (2)広告表示適正化のための近隣県等との連携体制の構築 | 県民生活課 | 「東海4県広告表示等適正化推進協議会（仮称）」の設置 平成24年度                                     | 平成22年度下半期に、東海地方各県に本県の「東海4県広告表示等適正化推進協議会（仮称）」構想を伝えた。  | 平成23年度中に「東海4県広告表示等適正化推進協議会（仮称）」を設置する。   |
|                         |                      |                             |       |   |  |   |
| 目標2<br>主体性のある消費者の育成     | ①消費者教育の推進            | (1)消費者教育モデル校の選定             | 県民生活課 | モデル校（高校）の選定数 5校（新規）   | 愛知県教育委員会の推薦を経て2校（愛知商業高等学校、蒲郡東高等学校）を選定した。   | 23年度 3校選定（津島東高等学校、東海南高等学校、蒲郡高等学校）   |
|                         |                      | (2)中学生・高校生向け消費者教育資料及び指導書の作成 | 県民生活課 | ・「あいち暮らしっく」1月号 作成部数 150,000部（毎年度）<br>・「あいち消費者教育レポート」 作成部数 4,000部（毎年度） | ○「あいち暮らしっく」1月号 12月発行 発行部数 150,000部<br>○「あいち消費者教育レポート」 若年消費者教育研究会（7/30）及び教員情報提供紙ワーキンググループ（8/26、10/19）を開催し、本県の消費者教育及び消費者教育レポートについて検討した。<br>12月発行 発行部数 4,000部 | ○「あいち消費者教育レポート」 若年消費者教育研究会及び教員情報提供紙ワーキンググループを開催し、本県の消費者教育及び消費者教育レポートについて検討する。<br>12月発行予定（発行部数 4,000部） |
|                         |                      | (3)小学生向け消費者教育資料の提供等         | 県民生活課 | 小学生向けのWEBページの作成 平成24年度稼働（新規）  | 未着手（23年度に企画、24年度に製作・稼働予定）  | 消費者問題啓発広告事業におけるホームページ企画編集業務において小学生向けのWEBページの内容を検討、企画する。   |
|                         |                      | (4)体験型消費者教育教材の提供            | 県民生活課 | 「消費生活情報サイト（仮称）」の新設 平成24年度稼働（新規）                                       | 未着手（23年度に企画、24年度に製作・稼働予定）  | 消費者問題啓発広告事業のホームページ企画編集業務において「消費生活情報サイト（仮称）」の内容を検討、企画する。   |
|                         |                      | (5)消費者教育DVD・パネルの貸出し         | 県民生活課 | 消費者教育用ビデオ及びDVD貸出し数 200本   | 貸し出し実績（4～3月） 194本  | 消費者教育用ビデオ及びDVD貸出し数 200本   |
|                         |                      | (6)高齢者等への講座の実施              | 県民生活課 | 講座の回数 年16回（新規）  | 高齢者・若者向け悪質商法被害未然防止出前講座（新規）を委託し、12月から2月にかけて14回開催した。   | 高齢者・若者向け悪質商法被害未然防止出前講座を委託し、平成24年3月までに24回開催予定。   |
|                         |                      | (7)若者への講座の実施                | 県民生活課 | 講座の回数 年48回  | 派遣講座 開催実績 34回（4～3月）  | 講座の回数 年48回  |

愛知県消費者行政推進計画進捗状況一覧

| 目標                            | 取組                      | 具体的な施策                 | 関係課室         | 目標値  | 22年度実績   | 23年度実施予定事業  |
|-------------------------------|-------------------------|------------------------|--------------|--|--|---|
| 目標2<br>主体性のある消費者の育成           | ②消費生活に関する多様な情報発信        | (1)新しい手段による消費生活情報の提供   | 県民生活課        | 消費生活モニターアンケートによる消費者啓発事業の認識率 83.0%  | ○東海テレビ「リポートあいち」や県Webページにおいて「消費生活情報」の提供を行った。<br>○消費者行政活性化基金を活用して、テレビスポット広告、ラジオスポット広告、新聞広告、車内広告(鉄道)等を通じて、高齢者向けの消費者問題啓発広告を9月に、若者向けの消費者問題啓発広告を平成23年1月に集中的に実施した。<br>なお、特設Webサイトを5ヶ月間開設し、情報提供を行った。<br>(平成22年9月28日～23年2月28日)<br>認識率 71.3%   | ○県広報広聴課のテレビ番組や県Webページで消費生活情報の提供を行う。<br>○消費者行政活性化基金を活用して、高齢者向けの消費者問題啓発広告を平成23年9月に、若者向けの消費者問題啓発広告を平成24年1月に集中的に実施する。   |
|                               |                         | (2)WEBページによる消費生活情報の提供  | 県民生活課        | 「消費生活情報サイト(仮称)」の企画・制作(新規)  | 未着手(23年度に企画、24年度に製作・稼働予定)  | 消費者問題啓発広告事業のホームページ企画編集業務において「消費生活情報サイト(仮称)」の内容を検討、企画する。   |
|                               |                         | (3)消費生活情報紙等の作成、配布      | 県民生活課        | 「あいち暮らしっく」(通常号)発行回数 年4回(毎年度)   | 「あいち暮らしっく」を4回発行した。<br>85号 22年4月<br>86号 6月<br>88号 10月<br>90号 23年2月<br>各66,000部発行  | 「あいち暮らしっく」発行回数 年3回予定<br>91号 23年 5月 60,000部<br>93号 10月 60,000部<br>94号 24年 1月 78,000部   |
|                               |                         | (4)介護サービス情報の提供         | 高齢福祉課        | 愛知県介護サービス情報公表システムのアクセス 年間10万件  | 平成22年度のアクセス件数 96,041件  | ※ 同公表システムは、平成24年の介護保険法の改正に併せて、平成23年度にシステム改修及び開発が行われ、現在、各都道府県に設置されるサーバーにより管理しているが、23年度は経過的措置とし、24年度からは本格稼働する予定で厚生労働省が設置するサーバーで管理されることとなるため、統計データ等の管理がどのようになるのか確定しておらず、目標設定や到達度の管理が適切に実施できないことが想定される。 |
|                               |                         | (5)宅地・建物の取引に関する知識の啓発   | 建設業<br>不動産業課 | 冊子配布部数 5,500部(毎年度)   | 配布部数 4,400部  | ①5月～冊子発注<br>②6月～配付開始  |
| 目標3<br>消費者被害の拡大防止及び未然防止のための啓発 | ③消費者被害の拡大防止及び未然防止のための啓発 | (1)消費者被害未然防止啓発紙等の作成、配布 | 県民生活課        | ・「あいち暮らしっく」作成部数(1・9月特集号) 各150,000部(毎年度)<br>・「あいちクリオ通信」作成部数 360部(毎月)(毎年度) | ○あいち暮らしっく(1・9月特集号)を各150,000部発行した。(9月号 8月発行、1月号 12月発行)<br>○あいちクリオ通信を4月から3月にかけて毎月360部発行した。   | ○あいち暮らしっく(高齢者向け特集号) 8月 150,000部発行予定<br>○あいちクリオ通信を4月から3月にかけて毎月360部発行する。  |
|                               |                         | (2)テレビ・ラジオ番組を活用した啓発の実施 | 県民生活課        | ・広報テレビ番組 4回(毎年度)<br>・ラジオ番組 12回(毎年度)                                      | ○広報テレビ番組<br>リポートあいち「暮らしのワンポイント」において3回放送した。<br>9/4「見守りで被害防止」 1/8「若者に迫る悪質商法」<br>11/2 独りで悩まず相談を(多重債務)<br>○ラジオ番組<br>(株)尾張東部放送(瀬戸市・尾張旭市・長久手町を放送エリアとするコミュニティFM)のFMラジオ放送「RADIO SANQ」にて7回放送した。<br>4/27 住宅リフォームに関する相談<br>5/25 海外宝くじに関する相談<br>8/24 未公開株取引に関する相談<br>9/28 高齢者に多い悪質商法<br>1/25 携帯電話トラブル<br>2/22 社債の電話勧誘トラブル<br>3/22 春先に多い消費者トラブル | ○広報テレビ番組<br>広報広聴課のテレビ番組を活用して2回放送予定<br>○ラジオ番組<br>(株)尾張東部放送のFMラジオ放送「RADIO SANQ」にて12回放送予定。   |
|                               |                         | (3)多重債務相談窓口等の啓発        | 県民生活課        | ・ポスター作成部数 3,000部(平成22、23年度実施)<br>・リーフレット作成部数 150,000部(平成22、23年度実施)       | ポスター作成部数 470部(無料相談会分を含む。)<br>リーフレット作成部数 95,000部(無料相談会分を含む。)  | 目標が達成できるように配布先を改めて見直し、次の啓発物を作成・配布できるようにする。<br>ポスター作成部数 3,000部<br>リーフレット作成部数 150,000部  |

愛知県消費者行政推進計画進捗状況一覧

| 目標                  | 取組           | 具体的な施策                    | 関係課室    | 目標値   | 22年度実績  | 23年度実施予定事業   |
|---------------------|--------------|---------------------------|---------|---|---|--|
| 目標2<br>主体性のある消費者の育成 | ④消費者団体等の活動促進 | (1)消費者団体の活動・交流の促進         | 県民生活課   | 消費者啓発イベント回数<br>1回（毎年度）                          | 「第33回これからの暮らしを考えるみんなの集い」を開催した。<br>開催日時 平成22年10月13日(水)午後1時～3時<br>開催場所 ウィルあいち ウィルホール<br>主催 愛知県<br>協力 愛知県共同購入協会<br>後援 名古屋市<br>参加人数 385人<br>事業内容<br>・講演「日本文化と環境」<br>名城大学人間学部教授 水尾衣里氏<br>・消費者啓発コーナー(パネル展示)<br>名古屋・尾東地区のうち6団体   | 「第34回これからの暮らしを考えるみんなの集い」を開催する。<br>開催日時 平成23年10月13日(木)午後1時～3時<br>開催場所 蒲郡市民会館<br>主催 愛知県<br>協力 愛知県共同購入協会<br>後援 蒲郡市<br>参加人数 約500人<br>事業内容 未定 |
|                     |              | (2)消費者団体と連携した啓発活動         | 県民生活課   | 街頭キャンペーンの実施回数<br>2回（毎年度）                        | 悪質商法未然防止のちらし配布<br>第1回<br>・平成22年8月30日(月)午前10時～(1時間程度)<br>・金山総合駅前<br>・県職員1名、消費者団体20名<br>第2回<br>・平成22年9月 4日(土)午前11時～(1時間程度)<br>・イオン熱田店<br>・県職員1名、消費者団体20名  | 悪質商法未然防止のちらし配布<br>・2回<br>・1時間程度<br>・金山総合駅前等<br>・県職員1名、消費者団体20名   |
|                     |              | (3)消費者問題に取り組む女性団体への活動促進事業 | 生涯学習課   | 活動事例発表大会回数<br>1回（毎年度）                           | 平成23年1月19日(水)<br>愛知県地域婦人団体活動事例発表大会 開催<br>(実施結果概要)<br>・各地区の地域婦人会の1年間の活動が発表された。食の安心安全、地産地消などのテーマに取り組んだ事例があった。   | 平成24年1月に、活動事例発表大会を開催予定。  |
| ⑤環境問題への対応           |              | (1)「エコモビリティライフ」の推進        | 交通対策課   | 「あいちエコモビリティライフ推進協議会」の構成団体数<br>170団体<br>平成27年度まで | 「あいちエコモビリティライフ推進協議会」の構成団体数 162団体<br>(平成23年3月31日現在)<br>※平成22年4月1日現在の構成団体数:155団体<br>・7/7 あいちエコモビリティライフ推進協議会総会<br>・10/8～3/1 公共交通利用促進モデル事業の実施(コミュニティバスの利用促進などに取り組む4つの地域団体を支援)<br>※3/17に成果報告会を実施(112名出席)<br>・11/3～3/20 あいちエコモビリティライフ広報キャラバン隊によるPR(ペロタクシーの運行や啓発グッズの配布)<br>・2月 エコモビリティライフPR用DVD(180枚)の作成<br>※ネットあいち「インターネット情報局」での配信や中央県民生活プラザでの上映を実施 | ・県民の参加を募る「県民の集い(仮称)」を開催<br>・エコモビリティライフ実践促進事業の実施<br>・「エコモビ」啓発キャンペーンの実施<br>・「エコモビ実践記」募集事業の実施   |
|                     |              | (2)東海三県一市グリーン購入キャンペーンの実施  | 環境活動推進課 | 啓発キャンペーン回数<br>1回（毎年度）                           | ○日程<br>平成23年1月15日(土)から2月14日(月)まで<br>○参加店舗数<br>約4,300(愛知県内:約2,900)<br>○実施内容<br>・参加店舗内における詰替商品等のコーナーの設置、ポスター等啓発物品の掲示<br>・指定の環境ラベルがついた商品又は詰替商品を購入し、アンケートに回答した方を対象とした懸賞応募<br>・参加店舗によるオリジナル企画  | 1月中旬～2月中旬<br>「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」の実施   |

愛知県消費者行政推進計画進捗状況一覧

| 目標                               | 取組               | 具体的な施策                  | 関係課室              | 目標値   | 22年度実績  | 23年度実施予定事業  |
|----------------------------------|------------------|-------------------------|-------------------|---|---|---|
| 目標2<br>主体性のある消費者の育成<br>⑤環境問題への対応 |                  | (3)体験型環境学習事業の実施         | 環境活動推進課           | 環境学習講座開催回数<br>50回(毎年度)                            | 実施回数 64回<br>主な内容 ・生活排水の実験<br>・模擬酸性雨をつくる実験<br>・地球温暖化について<br>・自動車排気ガスの実験  | 通年<br>実施予定回数 50回<br>主な内容 ・自動車排気ガスの実験<br>・生活排水の実験<br>・模擬酸性雨をつくる実験<br>・地球温暖化について<br>・ごみについて   |
|                                  |                  | (4)地球温暖化防止活動の推進         | 大気環境課<br>地球温暖化対策室 | 温室効果ガス排出量を基準年度比6%削減<br>(平成22年度まで「あいち地球温暖化防止戦略」)   | ○ストップ温暖化教室<br>・小学校高学年(5,6年生)向け<br>実施校61小学校 参加者数:4,225名<br>・小学校中学年(3,4年生)向け<br>実施校:57小学校 参加者数:4,351名<br>○エコドライブ講習会<br>開催:5回 受講者:56名<br>○グリーン電力証書制度の活用促進<br>・あいちカーボンオフセット推進協議会へのグリーン電力証書の購入申込み<br>平成22年度実績 電力量76,000kWh(件数3件)<br>○住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金<br>・市町村からの申請状況 49市町村 5,644件(申請件数)  | ○ストップ温暖化教室<br>○エコドライブ講習会<br>○グリーン電力証書制度の活用促進<br>○住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金<br>○あいち地球温暖化防止戦略2020(仮称)の策定   |
|                                  |                  | (5)生活排水対策の推進            | 水地盤環境課            | 水質パトロール事業参加者数<br>3,000名(平成22年度)                   | 県内全市町村を対象に、水質パトロール隊の参加者を募集。県から配布した「水質パトロール隊調査マニュアル」及びCOD(化学的酸素要求量)の水質簡易測定試薬(パケット)を用いて、水の汚れ具合などを調べ、その結果をレポートにまとめて提出していただく。<br>5月～6月 水質パトロール隊参加グループの募集<br>6月 水質パトロール隊活動実施マニュアル及び資材の送付<br>6月～9月 各水質パトロール隊の活動実施(42グループ 1,953名)<br>9月～10月 活動レポートのとりまとめ、審査<br>12月22日 表彰式<br>1月～3月 報告書の作成、送付 | 5月～6月 水質パトロール隊参加グループの募集<br>6月 水質パトロール隊活動実施マニュアル及び資材の送付<br>6月～9月 各水質パトロール隊の活動実施<br>9月～10月 活動レポートのとりまとめ、審査<br>12月 表彰式<br>1月～3月 報告書の作成、送付  |
|                                  |                  | (6)ごみ減量化対策の推進           | 資源循環推進課           | 一人一日あたりに排出されるごみの量(資源回収されるものを除く)<br>720グラム         | ○ごみ散乱防止キャンペーンの実施<br>「空き缶ごみの散乱の防止に関する条例」に定められている「ごみ散乱防止強調週間」(5月30日から6月5日まで)において街頭キャンペーン等の広報活動や清掃活動を実施した。<br>○ごみゼロ社会推進あいち県民会議への負担金支出<br>レジ袋削減取組店の登録及びレジ袋削減優良店の表彰<br>県民大会の開催及び研修会・課題別部会の開催<br>○中部圏ごみゼロ社会実現推進会議への参加<br>中部圏9県1市の地域において、ごみゼロ社会の実現に向けた広域的な取組を推進した。                           | ○ごみ散乱防止キャンペーンの実施<br>「空き缶ごみの散乱の防止に関する条例」に定められている「ごみ散乱防止強調週間」(5月30日から6月5日まで)において街頭キャンペーン等の広報活動や清掃活動を実施する。<br>○ごみゼロ社会推進あいち県民会議への負担金支出<br>レジ袋削減取組店の登録及びレジ袋削減優良店の表彰<br>県民大会の開催及び研修会・課題別部会の開催<br>○中部圏ごみゼロ社会実現推進会議への参加<br>中部圏9県1市の地域において、ごみゼロ社会の実現に向けた広域的な取組を推進する。 |
| 目標3<br>全・安心の確保<br>①食の安全・安心の確保    | 食に関する総合的な安全対策の推進 | (1)生産から消費までの一貫した安全対策    | 生活衛生課             | 「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成             | 「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成に向けてアクションを推進した。  | 「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成に向けてアクションを推進する。  |
|                                  |                  | (2)HACCP導入による食品の安全確保の強化 | 生活衛生課             | 食品製造施設、大量調理施設へのHACCP導入を継続して推進                     | 食品製造施設、大量調理施設へのHACCP導入 7施設<br>HACCP導入研修 22施設<br>HACCP実地指導 7施設×5回  | 引き続き、食品製造施設、大量調理施設へのHACCP導入を推進する。   |
|                                  |                  | (3)GAP手法の導入推進           | 農業経営課             | GAP手法の導入産地数 約100産地(平成23年度まで「愛知県環境と安全に配慮した農業推進計画」) | 平成23年1月末現在<br>GAP手法の導入組織・法人等数 93  | ①4月～3月 農業者組織、法人等へのGAP手法導入推進<br>②時期未定 産地・流通・消費者交流推進  |

愛知県消費者行政推進計画進捗状況一覧

| 目標                   | 取組          | 具体的な施策               | 関係課室                    | 目標値                       | 22年度実績  | 23年度実施予定事業  |   |
|----------------------|-------------|----------------------|-------------------------|---------------------------|---|---|---|
| 目標3<br>消費生活の安全・安心の確保 | ①食の安全・安心の確保 | 監視・指導・検査体制の充実        | (1)県内に流通する食品の安全確保       | 生活衛生課                     | 監視指導計画を定め、継続して実施  | 監視指導実績 89,971件／監視指導計画 92,215件   | 監視指導計画を定め、継続して実施する。   |
|                      |             |                      | (2)高度な試験検査等を実施するための体制整備 | 生活衛生課                     | 整備する機関<br>衛生研究所始め4か所  | 11月末までに、衛生研究所、食品衛生検査所、衣浦東部保健所、豊川保健所の4か所に、高速液体クロマトグラフ等を整備。   | 導入した機器を用いて、市場流通食品の添加物検査を拡充。   |
|                      |             |                      | (3)と畜検査及び牛海綿状脳症(BSE)の検査 | 生活衛生課                     | 検査率 100% (毎年度)  | ○と畜検査頭数<br>牛 2,118頭、馬 12頭、豚 36,552頭【検査率100%】<br>○牛海綿状脳症(BSE)スクリーニング検査頭数<br>2,118頭【検査率100%】  | 引き続き、と畜検査(牛海綿状脳症(BSE)スクリーニング検査を含む)を実施する。  |
|                      |             |                      | (4)家畜の飼養衛生管理指導及び家畜疾病の監視 | 畜産課                       | 鳥インフルエンザの監視検査率<br>50%以上を維持(毎年度)   | ○定点モニタリング検査<br>毎月県内9戸の鶏飼養農場で定点監視を実施した<br>(鳥インフルエンザ発生月の2月は6戸)<br>○強化モニタリング検査<br>鶏飼養農場検査:138戸(全体280戸)<br>うずら飼養農場検査:32戸(全体32戸)<br>あいがも飼養農場検査:4戸(全体4戸)<br><br>※進捗率=(9+138+32+4戸)÷((280+32+4戸)×50%)→116% | ○定点モニタリング検査<br>毎月県内9戸の鶏飼養農場で定点監視を実施<br>○強化モニタリング検査<br>鶏飼養農場検査:県内飼養戸数の50%を検査<br>うずら飼養農場検査:全戸検査   |
|                      |             |                      | (5)飼料添加物等適正使用の指導        | 畜産課                       | 配合飼料承認工場への立入検査率<br>80%以上を維持(毎年度)  | 平成22年11~12月<br>・愛知県内の配合飼料承認工場、10か所全てに立入検査を実施<br>・栄養性検査、表示検査等を10工場、21件実施<br>検査実施率:100%   | 平成23年度内<br>・愛知県内の配合飼料承認工場、10か所全てに立入検査を実施<br>・栄養性検査、表示検査を20件実施予定                                 |
|                      |             |                      | (6)魚類防疫対策の推進・指導         | 水産課                       | 管理指導の実施経営体数<br>養殖等経営体総数の80%の経営体<br>(毎年度)  | 178経営体のうち174経営体(約98%)を実施<br>・疾病発生監視、発生時対策<br>・医薬品残留検査<br>・医薬品適正使用指導<br>・養殖衛生管理技術指導<br>うなぎ 145、ます類 15、あゆ 14  | 平成22年度と同様、安全な養殖魚を生産するために以下の取り組みを実施予定。<br>・疾病発生監視、発生時対策<br>・医薬品残留検査<br>・医薬品適正使用指導<br>・養殖衛生管理技術指導 |
|                      |             |                      | (7)貝毒の監視対策              | 水産課                       | 貝毒検査実施回数 7回(毎年度)  | 7回検査を実施<br>検査日:4月13日(麻痺性)、4月16日(下痢性)、4月27日(麻痺性)、<br>5月13日(麻痺性)、5月17日(下痢性)、3月8日(麻痺性)、<br>3月24日(麻痺性)  | 貝毒検査実施回数 7回<br>23年4月 麻痺性貝毒 2回、下痢性貝毒 1回<br>5月 麻痺性貝毒 1回、下痢性貝毒 1回<br>24年3月 麻痺性貝毒 2回                |
|                      | 食品表示の適正化    | (1)消費生活モニターによる情報収集   | 県民生活課                   | 消費生活モニター数<br>400名(毎年度)    | 22年度 モニター委嘱 383名<br>消費生活モニターから不適切な食品表示などに関する情報を151件収集   | 23年度 モニター委嘱 400名  |   |
|                      |             | (2)食品衛生法による食品表示の監視   | 生活衛生課                   | 監視指導計画を定め、継続して実施          | 3月に監視指導計画を定め、食品関係施設の監視に併せて食品表示の監視指導を実施した  | 監視指導計画を定め、食品関係施設の監視に併せて食品表示の監視指導を継続的に実施する。  |   |
|                      |             | (3)JAS法による食品表示の調査・監視 | 食育推進課                   | 食品表示遵守状況調査数<br>800か所(毎年度) | ○小売業者<br>7/23 第1回調査報告 200店舗<br>9/24 第2回調査報告 191店舗<br>11/24 第3回調査報告 195店舗<br>1/21 第4回調査報告 194店舗<br>年間集計 780店舗<br>○食品製造事業者<br>年間集計 50店舗 | 食品表示遵守状況調査数 800店舗<br>・小売業者<br>①7月下旬 第1回調査報告<br>②9月下旬 第2回調査報告<br>③11月下旬 第3回調査報告<br>④1月下旬 第4回調査報告<br>・食品製造事業者<br>随時報告   |   |

愛知県消費者行政推進計画進捗状況一覧

| 目標                   | 取組          | 具体的な施策    | 関係課室                 | 目標値   | 22年度実績  | 23年度実施予定事業   |   |
|----------------------|-------------|-----------|----------------------|-------|---|--|---|
| 目標3<br>消費生活の安全・安心の確保 | ①食の安全・安心の確保 | 食品表示の適正化  | (4)表示制度の啓発・普及        | 食育推進課 | 消費者及び事業者に対する啓発・普及を継続して実施  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○消費者に対する啓発・普及<br/>JAS法に基づく食品表示制度について説明会等を実施(11回)</li> <li>○事業者を対象とした啓発・普及<br/>食品の適正表示推進者講習会を開催(12回)<br/>9月:2回<br/>10月:3回<br/>2月:6回<br/>3月:1回<br/>事業者に対する研修会の開催(13回)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○消費者に対する啓発・普及<br/>JAS法に基づく食品表示制度について説明会等を実施(8回予定)</li> <li>○事業者を対象とした啓発・普及<br/>食品の適正表示推進者講習会を開催(5回予定)<br/>事業者に対する研修会の開催(10回予定)</li> </ul>  |
|                      |             |           | (5)食品表示ウォッチャーによる情報収集 | 食育推進課 | 食品表示ウォッチャー数<br>200名(毎年度)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○食品表示ウォッチャーを200名設置した。</li> <li>○第1回定例報告(6月)<br/>282店舗(延べ344店舗)について報告があった。</li> <li>○第2回定例報告(10月)<br/>295店舗(延べ359店舗)について報告があった。</li> <li>○第3回定例報告(2月)<br/>317店舗(延べ377店舗)について報告があった。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○食品表示ウォッチャーを200名設置</li> <li>○第1回定例報告(6月)</li> <li>○第2回定例報告(10月)</li> <li>○第3回定例報告(2月)</li> </ul>   |
|                      | ②食に関する情報提供  | 食に関する情報提供 | (1)食生活改善推進員指導者の育成    | 健康対策課 | 食生活改善推進の指導者研修の実施(毎年度)   | <p>研修内容<br/>糖尿病予防を目的にした講話において、食品の栄養成分表示の知識を広める。</p> <p>研修対象者<br/>食生活改善推進員</p> <p>研修実施日<br/>平成22年10月5日(火)、10月15日(金)、10月19日(火)、10月21日(木)、10月28日(木)</p> <p>研修参加者 169名</p>   | 市町村単位で活動するボランティア団体である食生活改善推進員に向けて、健康づくり・生活習慣病対策の知識啓発をすることは、地域住民にも広く伝わるものと思われるため、23年度も実施計画中である。(実施日未定。22年度と同程度の回数実施予定)   |
|                      |             |           | (2)食の安全に関する知識の普及     | 生活衛生課 | 講習会等の実施回数<br>45回(毎年度)   | 講習会等の実施回数 36回  | 講習会等の実施回数 45回   |
|                      |             |           | (3)食育の推進             | 食育推進課 | 食育推進ボランティアの登録数<br>500名<br>(平成22年度まで「あいち食育いきいきプラン」)<br>(平成23年度以降については、項目も含めて改定予定の計画で目標設定を行う) | <ul style="list-style-type: none"> <li>○食育推進ボランティアの登録数 555名</li> <li>・食育推進ボランティア募集 5月12日から6月15日まで</li> <li>・食育推進ボランティア講習会 7月15日 出席者196名</li> <li>・食育推進ボランティア活動報告会 2月18日 出席者113名</li> </ul>   | <p>&lt;新たな施策目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○食育推進ボランティアから食育を学んだ人数<br/>21年度:5.5万人/年 → 27年度:10万人/年</li> </ul> <p>&lt;23年度関連事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進ボランティア募集 5月中旬から6月中旬までを予定</li> <li>・食育推進ボランティア講習会 7月開催予定</li> <li>・食育推進ボランティア活動報告会 2月開催予定</li> </ul> |
|                      |             |           | (4)地産地消の推進           | 食育推進課 | いいともあいちネットワーク会員数<br>450会員<br>農商工連携ビジネスフェア等の開催<br>1回(毎年度)<br>学校給食における地元農産物の導入割合 35%          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○いいともあいちネットワーク会員数<br/>890会員(平成23年3月末現在)</li> <li>○農商工連携ビジネスフェア等の開催<br/>「地産地消推進研修会・交流会」(平成22年7月29日)<br/>・会場:名古屋銀行協会 ・参加者数:298名<br/>「農商工連携ビジネスフェア」(平成23年2月10日)<br/>・会場:アイリス愛知 ・参加者数:544名</li> <li>○学校給食における県産農産物の使用状況<br/>37.0%(22年度) ※県教育委員会調べ<br/>・地元農産物学校給食導入促進会議の開催<br/>・県産農産物学校給食導入促進プロジェクトチームによる導入促進活動と広域供給体制を検討。<br/>会議を3回催し、名古屋市に県産みかんを導入するとともに、23年度から名古屋市産かぼちゃ4tの導入を決定した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○いいともあいちネットワーク会員の充実</li> <li>○農商工連携ビジネスフェア等の開催(2回予定)</li> <li>○地元農産物学校給食導入促進会議の開催</li> <li>○県産農産物学校給食導入促進プロジェクトチームによる導入促進活動と広域供給体制の検討</li> </ul>   |



愛知県消費者行政推進計画進捗状況一覧

| 目標                                | 取組            | 具体的な施策               | 関係課室  | 目標値  | 22年度実績                       | 23年度実施予定事業  |  |
|-----------------------------------|---------------|----------------------|---|--|------------------------------|---|--|
| 目標3<br>消費生活の安全・安心の確保              | ①食の安全・安心の確保   | 食に関する情報提供            | (5)ふるさと農林水産フェアの開催   | 食育推進課  | 「ふるさと農林水産フェア」の開催             | ○あいちのふるさと農林水産フェア開催結果<br>開催日時:平成22年11月20日(土)から23日(火・祝)4日間<br>午前10時から午後8時まで<br>会場:ナゴヤドーム(名古屋市東区大幸南1-1-1)<br>主な内容:県内の新鮮な農林水産物やふるさと産品<br>企画展示「あいちのふるさと食品」<br>三河の山里体感プラザ2010<br>「あいちの白米で食べくらべ!全国ご当地レトルトカレー」の販売<br>立浪和義氏によるトークショー(22日のみ)<br>入場者数:134,033人 | ○あいちの農林水産フェア開催計画<br>開催日<br>平成23年11月(予定)<br>会場<br>名古屋市内<br>主な内容<br>・県施策の紹介<br>・農林水産物の販売及び県産農林水産物を活用した加工食品の販売<br>・県産農林水産物を活用した料理教室 |
|                                   |               |                      | (6)学校における食育の推進  | 健康学習課  | 栄養教諭の配置 新たに50名を配置し、合計123名とする | ・小中学校に新卒の栄養教諭を教員採用選考試験により選考し、10名を新たに配置した。<br>・学校職員のうち、栄養教諭の教員免許を取得した者を対象に特別選考を実施し、小中学校に36名、特別支援学校に4名新たに配置した。<br>・合わせて50名の増であるが、栄養教諭の退職者が4名あり、73名から119名(小中学校111名、特別支援学校8名)となった。  | 栄養教諭の配置を段階的に拡大し、小中学校については中学校区(小学校3校、中学校1校程度)に1名を、特別支援学校には1校1名を配置し、県内全域で食育を推進するため、平成23年度は、栄養教諭を新たに30名配置する。                        |
|                                   | ②商品・サービスの安全確保 | 監視・指導・検査体制の充実        | (1)液化石油ガス販売店等に対する指導   | 消防保安課<br>産業保安室   | 立入検査実施回数 各販売店等に対し、3~4年に1回実施  | 771販売所中297販売所(約38.5%)、786保安機関事業所中300事業所(38.2%)に対して立入検査を実施   | 22年度と同様に全販売所等の3割程度に対して立入検査を実施する。   |
|                                   |               |                      | (2)電気用品販売店に対する指導  | 消防保安課<br>産業保安室   | 立入検査件数<br>100件以上(毎年度)        | 立入検査実績:139件   | 立入検査件数<br>100件以上(毎年度)  |
|                                   |               |                      | (3)家庭用品に関する衛生監視・指導  | 生活衛生課  | 小売店等への立入検査及び試買検査を継続して実施      | 平成22年度第1回家庭用品試買試験検査を行った。<br>・検体数:54検体(3保健所)<br>平成22年度第2回家庭用品試買試験検査を行った。<br>・検体数:36検体(2保健所)<br>平成22年度第3回家庭用品試買試験検査を行った。<br>・検体数:10検体(1保健所)   | 平成23年度も引き続き家庭用品試買検査を行う。(100検体)   |
| (4)環境衛生施設(理容、美容、クリーニング等)に対する監視・指導 | 生活衛生課         | 理容所等の監視・指導を継続して実施    | 平成22年度環境衛生営業監視・指導結果<br>計5,316件  | 平成23年度も引き続き環境衛生営業施設の監視・指導を行う。  |                              |   |  |
| (5)医薬品等取扱者に対する監視・指導               | 医薬安全課         | 監視指導不適率<br>8%以下(毎年度) | 薬局、医薬品等販売業・製造販売業・製造業等に係る施設の立入検査等、医薬品等取扱者に対する監視指導を実施した。<br>監視指導不適率については、現在確定前であるが、施策目標の8%を下回る見込み | ○薬局、医薬品等販売業・製造販売業・製造業等に係る施設の立入検査(随時)<br>○医薬品等一斉監視指導としての重点実施事項<br>・医薬品等の製造販売業者及び製造業者に対する立入検査、広告等監視及び収去検査(7~2月)<br>・薬局及び医薬品販売業者に対する立入検査、広告等監視及び収去検査(7~10月) |                              |   |  |

愛知県消費者行政推進計画進捗状況一覧

| 目標                   | 取組            | 具体的な施策                | 関係課室                      | 目標値  | 22年度実績  | 23年度実施予定事業  |  |
|----------------------|---------------|-----------------------|---------------------------|--|---|---|--|
| 目標3<br>消費生活の安全・安心の確保 | ②商品・サービスの安全確保 | 監視・指導、検査体制の充実         | (6)毒物劇物取扱者に対する監視・指導       | 医薬安全課  | 監視指導不適合率<br>7.5%以下(毎年度)   | ○随時<br>毒物劇物業者等の申請に係る立入検査<br>○5月、8月、11月、2月<br>電気めっき事業場及び金属熱処理事業場の監視指導<br>○6月<br>農業危害防止運動の実施(農業用品目販売業者等の立入検査)<br>○8月～12月<br>大規模貯蔵設備に対する立入検査(大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災応急計画の運用状況調査(18施設を調査))<br>○10月<br>毒物劇物運搬車両に対する指導取締り(24回実施)<br>○10月～2月<br>毒物劇物業務上取扱者防災対策調査の実施(ねずみ・害虫等駆除業者34施設を調査) | ○随時<br>毒物劇物業者等の申請に係る立入検査<br>○5月、8月、11月、2月予定<br>電気めっき事業場及び金属熱処理事業場の監視指導<br>○6月予定<br>農業危害防止運動の実施(農業用品目販売業者等の立入検査)<br>○8月～予定<br>大規模貯蔵設備に対する立入検査(大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災応急計画の運用状況調査)<br>○11月予定<br>毒物劇物運搬車両に対する指導取締り<br>○10月～予定<br>毒物劇物業務上取扱者防災対策調査の実施 |
|                      |               |                       | (7)貸金業者への指導               | 中小企業金融課  | 立入検査件数 75件(毎年度)   | 立入検査件数 114件   | 立入検査実施予定件数 75件   |
|                      |               |                       | (8)前払式特定取引業者等への指導         | 商業流通課  | 立入検査件数 4件(毎年度)  | 前払式特定取引業者(冠婚葬祭互助会・友の会)に対して、立入検査を実施。<br>立入検査数 3件   | 平成22年度同様に前払式特定取引業者(冠婚葬祭互助会・友の会)に対して、立入検査を実施。   |
|                      |               |                       | (9)消費生活用製品の安全確保           | 商業流通課  | 立入検査件数 128件(毎年度)  | 特定製品の販売事業者及び特定保守製品取引業者に対して、立入検査を実施。<br>立入検査数 154件   | 平成22年度同様に特定製品の販売事業者及び特定保守製品取引業者に対して、立入検査を実施。   |
|                      |               |                       | (10)旅行業者等への指導             | 観光コンベンション課   | 立入検査件数 20件(毎年度)   | 上半期立入検査<br>9月13日～10月8日 10件実施<br>下半期立入検査<br>23年2月16日～3月11日 10件実施   | 上半期立入検査<br>9月中旬から下旬にかけて10件実施予定<br>下半期立入検査<br>2月中旬から下旬にかけて10件実施予定   |
|                      |               |                       | (11)宅地建物取引業者に対する指導        | 建設業不動産課  | 立入検査件数 150件(毎年度)  | 立入検査件数 153件   | ①6月～立入検査計画策定<br>②7月～立入検査実施   |
|                      |               |                       | (12)建築士事務所への立入指導          | 建築指導課  | 前年度に業務実績があり、かつ、当該年度に更新登録を行った建築士事務所に対する立入指導率<br>100%(毎年度)                              | 平成22年度の対象建築士事務所226件について、立入指導を実施した件数は、対象外の事務所も含めて232件(実施率103%)を行った。  | 前年度に業務実績があり、かつ、当該年度に更新登録を行った建築士事務所に対する立入指導率 100%   |
|                      |               |                       | (13)建築開発等指導員の協力による違反建築の防止 | 建築指導課  | 建築開発等指導員を委嘱し、継続して違反建築の防止に努める  | 市町村等からの推薦に基づき130名の建築開発等指導員を委嘱し、モニターパトロール及び指導啓発活動を実施した。また、違反建築防止週間では、県、市町村及び建築開発等指導員による公開建築パトロールを実施し、1017件の建築工事現場の点検を行った。  | 建築開発等指導員設置要綱に基づき、都市計画区域のうち45市町村について、市町村等からの推薦に基づき130名の建築開発等指導員を委嘱し、モニターパトロール及び指導啓発活動を実施する。   |
|                      | ③規格・計量・表示の適正化 | (1)消費生活モニターによる情報収集    | 県民生活課                     | 消費生活モニター数<br>400名(毎年度)                               | 22年度 モニター委嘱 383名<br>消費生活モニターから不適切な商品(食料品を除く)に関する表示の情報を98件収集                           | 23年度 モニター委嘱 400名  |  |
|                      |               | (2)計量の指導・検査           | 商業流通課                     | 立入検査件数<br>計量器等検査 100,000件(毎年度)<br>商品量目検査 3,000個(毎年度) | 計量器等検査<br>通年で実施<br>立入検査の実績件数:138,443件<br>商品量目検査<br>中元期及び年末年始期に実施<br>立入検査の実績件数: 3,216個 | 計量器等検査<br>通年で実施予定<br>立入検査の予定件数:100,000件<br>商品量目検査<br>中元期及び年末年始期に実施予定<br>立入検査の予定件数: 3,000個   |  |
|                      |               | (3)家庭用品の品質に関する適正表示の確保 | 商業流通課                     | 立入検査件数 120件(毎年度)                                     | 販売店において指定された表示の有無について立入検査を実施。<br>・立入検査数 145件  | 平成22年度同様に販売店において指定された表示の有無について立入検査を実施。  |  |

愛知県消費者行政推進計画進捗状況一覧

| 目標                   | 取組                          | 具体的な施策                      | 関係課室                              | 目標値  | 22年度実績  | 23年度実施予定事業  |
|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|--|---|---|
| 目標3<br>消費生活の安全・安心の確保 | ④生活関連物資等の安定供給               | (1)消費生活モニターによる価格・需給動向の観察・通報 | 県民生活課                             | 日常生活の中で、常時監視を行う  | 消費生活モニターによる通報件数 767件<br>うち価格・料金関係35件(4.6%)  | 消費生活モニター(400名)による日常生活の中での常時監視   |
|                      |                             | (2)価格動向及び需給状況の調査            | 県民生活課                             | 物価が異常に高騰した時など随時実施  | 東北地方太平洋沖地震の発生(平成23年3月11日)により、一部の生活関連物資(乾電池、懐中電灯、カップ麺、ペットボトル入りの水、ガソリン等)が品切れもしくは品薄状態になったため、一部の業界団体及び販売業者を対象に、平成23年3月16日から22日にかけて、電話による聞き取り調査を実施した。<br>その調査結果を踏まえ、県民に対して冷静な消費活動を呼びかけた。 | 物価高騰時に調査を実施   |
|                      |                             | (3)畜産物流通の調査指導               | 畜産課                               | 主要農家アンケート調査回数<br>鶏卵、ブロイラー 各2回(毎年度)   | ○鶏卵アンケート(対象:1万羽以上の採卵鶏飼養農家)<br>第1回 6月実施<br>第2回 12月実施<br>内容:飼養羽数・鶏卵生産量・飼料購入量・羽数増減計画の調査<br>○ブロイラー(対象:県内3ヶ所の大手食鶏処理場)<br>第1回 7月実施<br>第2回 1月実施<br>内容:処理場利用農家のブロイラーひな導入見込と出荷見込の調査          | ○鶏卵アンケート(対象:1万羽以上の採卵鶏飼養農家)<br>第1回 6月実施<br>第2回 12月実施<br>○ブロイラー(対象:県内3ヶ所の大手食鶏処理場)<br>第1回 7月実施<br>第2回 1月実施 |
| ⑤消費生活における情報の収集       | (1)消費者懇談会の開催(消費者の意見・要望等の把握) | 県民生活課                       | 懇談会開催回数 2回(毎年度)                   | ○5月25日 消費者トラブル防止懇談会 開催<br>テーマ「悪質商法などによる消費者トラブルについて」<br>出席者 消費者団体代表 6名、消費生活モニター 4名<br>事業者団体代表 4名、行政 2名<br>○11月17日 消費者・事業者懇談会 開催<br>テーマ「農産物の価格動向及び安全性について」<br>出席者 消費者団体代表 4名、消費生活モニター 4名、<br>事業者団体代表 3名、学識経験者 1名、行政 5名 | ○9月16日 消費者トラブル防止懇談会<br>テーマ「高齢者の消費者トラブルについて」<br>出席者 消費者団体、消費生活モニター、事業者<br>○1月中下旬 消費者・事業者懇談会<br>テーマ 未定<br>出席者 消費者団体、消費生活モニター、事業者  |   |
|                      | (2)消費生活モニターの活用              | 県民生活課                       | 消費生活に関する調査及びアンケートの実施回数<br>4回(毎年度) | 第1回 7月実施<br>愛知県農産物(米、茶、野菜、果物、花)に関するアンケート調査<br>回収率 96.8%<br>第2回 9月実施<br>不当景品類及び不当表示に関する実態調査 回収率 96.6%<br>第3回 11月実施<br>買物行動、貯蓄・投資に関するアンケート調査 回収率 98.4%<br>第4回 平成23年1月実施<br>消費生活に関するアンケート調査 回収率 98.2%                   | 第1回 7月実施<br>家庭における夏の節電対策に関するアンケート調査<br>第2回 9月実施<br>テーマ未定<br>第3回 11月実施<br>テーマ未定<br>第4回 平成24年1月実施<br>テーマ未定  |   |
| ⑥収集情報に基づく事業活動等への反映   | (1)消費者懇談会の開催(事業者への働きかけ)     | 県民生活課                       | 懇談会開催回数 2回(毎年度)                   | ○5月25日 消費者トラブル防止懇談会 開催<br>テーマ「悪質商法などによる消費者トラブルについて」<br>出席者 消費者団体代表 6名、消費生活モニター 4名<br>事業者団体代表 4名、行政 2名<br>○11月17日 消費者・事業者懇談会 開催<br>テーマ「農産物の価格動向及び安全性について」<br>出席者 消費者団体代表 4名、消費生活モニター 4名、<br>事業者団体代表 3名、学識経験者 1名、行政 5名 | ○9月16日 消費者トラブル防止懇談会<br>テーマ「高齢者の消費者トラブルについて」<br>出席者 消費者団体、消費生活モニター、事業者<br>○1月中下旬 消費者・事業者懇談会<br>テーマ 未定<br>出席者 消費者団体、消費生活モニター、事業者  |   |

愛知県消費者行政推進計画進捗状況一覧

| 目標                  | 取組                 | 具体的な施策                   | 関係課室  | 目標値                                    | 22年度実績  | 23年度実施予定事業  |
|---------------------|--------------------|--------------------------|-------|--|---|---|
| 目標3<br>心の確保<br>安全・安 | ⑥収集情報に基づく事業活動等への反映 | (2)消費者行政関係部局等における施策等への反映 | 県民生活課 | 消費生活に関する調査及びアンケートの実施結果の提供回数<br>4回（毎年度） | 第1回 7月実施<br>愛知県農産物(米、茶、野菜、果物、花)に関するアンケート調査<br>回収率 96.8%<br>第2回 9月実施<br>不当景品類及び不当表示に関する実態調査 回収率 96.6%<br>第3回 11月実施<br>買物行動、貯蓄・投資に関するアンケート調査 回収率 98.4%<br>第4回 平成23年1月実施<br>消費生活に関するアンケート調査 回収率 98.2%<br>(調査結果を県の消費者行政関係部局、関係行政機関、市町村、事業者団体等に提供し、施策、事業活動に反映するよう働きかけた。) | 第1回 7月実施<br>家庭における夏の節電対策に関するアンケート調査<br>第2回 9月実施<br>テーマ未定<br>第3回 11月実施<br>テーマ未定<br>第4回 平成24年1月実施<br>テーマ未定<br>調査結果を県の消費者行政関係部局、関係行政機関、市町村、事業者団体等に提供し、施策、事業活動に反映するよう働きかける。 |